（様式2）

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【対象年度：令和7年度】

※1～5：所管課記入、6：指定管理者記入、7～8：指定管理者、所管課及び指定管理者評価委員会記入

所管課	市民生活部文化スポーツ課
指定管理者	釜石市体育協会

1 施設名等 ： 平田公園クラブハウス

施設名	平田公園クラブハウス
住所	釜石市大字平田5地割92番地8
電話番号	0193-23-1061
ホームページ	https://www.city.kamaishi.iwate.jp/docs/2019112700119/

2 施設の概要

設置年月	平成12年4月	根拠条例等	釜石市都市公園条例（昭和49年7月22日条例第25号）
設置目的	市民の心身の健全な発達と体力の向上に資するため。		
施設内容	大会議室、小会議室、シャワー設備、更衣室、給湯室、ロビー、男女トイレ、管理人室、機械室		
利用料金	別紙料金表参照		
営業日等	月曜日(国民の祝日に関する法律に規定する休日の場合はその翌日)、国民の祝日に関する法律に規定する休日の翌日 (子供の日及び体育の日を除く)及び12月29日から翌日1月3日以外は営業		
営業時間	9時から21時まで		

3 指定管理者

指定管理者名	釜石市体育協会
選定方法	(公募(応募者数：1)) ・ 非公募(随意指定)
指定期間	令和7年4月1日 ～ 令和10年3月31日 (3年間)

4 指定管理料(決算ベース)

令和6年度 (A)	令和7年度 (B)	差 (B) - (A)
(平田公園野球場と同じ) 千円	(平田公園野球場と同じ) 千円	(平田公園野球場と同じ) 千円

5 指定管理者が行う業務

①施設の積極的な利用の促進に関すること、②施設の利用許可及び利用料金の収受に関すること、③施設及び備品棟の管理に関すること
④諸設備の維持管理に関すること、⑤施設の安全対策に関すること、⑥有事の際の、施設の災害時等の利用に関すること

6 利用実績等

(1) 利用実績 (単位：人、件、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和6年度 (A)	66	66	71	74	57	63	76	45	53	62	67	64	764
令和7年度 (B)	143	158	152	154	118	157	205	152	145	166	154	166	1,870
増減数 (B) - (A)	77	92	81	80	61	94	129	107	92	104	87	102	1,106
主な増減要因等													

(2) 利用料金収入 (単位：円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和6年度 (A)	0	0	0	0	0	30,000	0	0	0	0	0	30,000	60,000
令和7年度 (B)	7,260	4,620	4,235	5,390	4,235	4,620	5,665	7,260	7,260	7,260	7,260	7,975	73,040
増減数 (B) - (A)	7,260	4,620	4,235	5,390	4,235	△ 25,380	5,665	7,260	7,260	7,260	7,260	△ 22,025	13,040
主な増減要因等													

(3) 利用料金の見直し状況(対前年度比)

見直しの有無	有　・　(無)
(有の場合)見直し内容	

(4) 営業日・時間の見直し状況(対前年度比)

総営業日数	令和6年度　：354日
	令和7年度　：359日
総営業時間	令和6年度　：4,248時間
	令和7年度　：4,308時間
見直しの有無	有　・　(無)
(有の場合)見直し内容	

(5) サービス向上のため実施した内容

●非常時の連絡先掲示　●WEB予約の有効活用　●津波警報発令時に緊急的に開放(7月末 介護施設・こども園)
●野球大会開催時の休息場所としての開放(夏季シーズン)

(6) 利用者の主な声とその対応状況

●大広間へのエアコン設置希望(野球大会休息利用者) → 今後利用頻度が向上した場合に検討とする

7 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)　※項目は施設の状況に応じて加除修正してください。

評価項目	指定管理者	評価	所管課	評価	指定管理者評価委員会最終評価
施設の目標に沿った管理運営	利用者目線となり、丁寧な接遇と迅速な対応に努め、満足度の向上を図った	B	施設のシャワー室、更衣室の管理が行き届いていない状況である。緊急避難場所としても利用される為、施設内の掃除、整理を含めた管理に努めてほしい。	C	C
平等な利用の確保	一部課題があるが、適正に行えた	C	特定団体の利用に偏りが生じていた。安定した収入は見込めるが新規利用率を上げたい。	C	C
利用者サービス向上の取組み	●Wi-Fiの設置 ●SNSでの空き状況の告知	B	Wi-Fi設置やSNSでの空き状況の告知などのサービス向上は図れたが、利用満足度が上がるよう清潔な状態維持及び改善が必要。	C	C
自主事業の実施	特になし	B	新規事業実施に期待したい。	C	C
職員・管理体制	●適正人員での運営を行えた ●職員不在時でも対応可能なように緊急連絡先を掲示。	B	適正人員、不在時でも対応可能の改善ができているようなので、清掃など環境整備を図ってほしい。	C	C
収支状況	正式対応と、利用回数増で収入増となった	B	正式な対応は当然だが、利用回数が増えたのは良かった。	B	B
今年度の取組み	●施設適正利用への啓発	B	独占的に利用している団体に対して忠告したが課題解決には至らなかった。施設管理者としての意識を強く持っていただきたい。	C	C
総合評価	各種見直しを実行し、特に収入は前年度を大きく上回った。様々な課題は残るが、おおむね適正に取り組めた	B	各種見直しで、利用実績が上がり収入増も良かったが、有事の際でもスムーズに施設利用できるよう適正管理に努めてほしい。	C	C

〈評価分類〉 A：仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
B：おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適切な管理運営が行われている。
C：仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
D：仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

8 効果と課題

項目	指定管理者	所管課	指定管理者評価委員会
制度の効果	利用団体は固定化されているが、年間を通してまんべんなく利用者を確保しており制度の効果が出ている	特定の団体により安定した収入が見込めるが、公共施設の役割としては効果が弱い為、自主事業を取り入れるなど、新規利用率を上げる工夫が必要。	Wi-Fi環境の整備やSNSの活用に取り組んでいることは評価できるが、更なる利用促進に向けて積極的な情報発信や新たな利用者の開拓が必要である。また、昨年度からの課題改善に向けた取組を継続し、その成果につなげていくことが必要である。
施設の管理運営の課題	●トイレに換気扇がないため、夏季の異臭、虫の対応に苦慮している ●特定の団体のみの利用が続いている。野球場利用者以外の利用は、立地条件的に難しいこともあるが、認知度を高め、新たな利用者獲得を目指す	・トイレの異臭問題に関しては、定期的な清掃が無かった事も原因と思える。費用対効果も考慮し、課題解決していただきたい。 ・特定団体の利用は、収入面では効果的だが、SNSで情報発信等、認知率を高め、新規獲得にも注力してほしい。獲得に繋がれば、新たな知見が生まれるかもしれない。	野球場利用者以外も含めた利用者の拡大に向け、合宿利用や地域への働きかけなど利用促進の取組が必要である。また、環境美化や清掃を徹底し、誰もが利用しやすく快適な施設環境の維持に努めることを期待する。